

## 誓 約 書

当社は、「不動産の鑑定評価に関する法律」第25条

第1号の「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に該当しないこと、  
第2号の「拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第4号の「第30条第6号又は第41条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第5号の「第41条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第29条第1項第1号に該当し、第30条第1号又は第2号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

令和〇年〇月〇日

群馬県知事 殿

名称・商号  
申請者氏名  
(代表者職氏名)

職名・氏名を置名

(株) ××不動産鑑定事務所  
代表取締役 群馬太郎

(署名)

## 誓 約 書

私共役員は、「不動産の鑑定評価に関する法律」第25条

第1号の「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に該当しないこと、

第2号の「拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、

第3号の「第16条第5号又は第6号に該当する者」に該当しないこと、

第4号の「第30条第6号又は第41条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、

第5号の「第41条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第29条第1項第1号に該当し、第30条第1号又は第2号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

令和〇年〇月〇日

群馬県知事 殿

名称・商号  
申請者氏名  
(代表者職氏名)

職名・氏名を署名

(株) ××不動産鑑定事務所  
代表取締役 群馬太郎

.....  
(署名)